

令和4年9月15日
警察庁交通局

令和4年秋の全国交通安全運動の実施について

1 実施期間

9月21日(水)から同月30日(金)までの10日間

2 主催

内閣府・警察庁等10府省庁、都道府県、市区町村、関係13団体

3 運動重点

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- 自転車の交通ルール遵守の徹底

4 薄暮時間帯の交通事故の特徴等

(1) 10~12月の交通事故の特徴

- 7~9月と比較して交通死亡事故件数が増加し、特に薄暮時間帯(日の入り時刻の前後1時間)は約1.7倍増加
- 7~9月と比較して歩行中死者の数・構成率ともに増加
- 日の入り後1時間の自動車対横断中歩行者の事故について、7~9月と比較して歩行者の死亡事故件数が倍増
 - ・ 自動車側の法令違反では前方不注意が最も多く、歩行者側も半数以上に法令違反あり
- 日の入り後1時間の自動車対自転車の事故について、7~9月と比較して自転車乗用者の死亡・重傷事故件数が増加
 - ・ 出会い頭事故が半数を占め、うち自転車の約8割に法令違反あり

(2) 飲酒運転事故の状況

- 飲酒運転による死亡・重傷事故のうち、通行目的別では飲食が約3割で最多
- 飲酒死亡・重傷事故件数が多い月は、飲食目的の件数も多い傾向にある
- 時間帯別では、20~5時台にかけて飲食目的の構成率が特に高い

5 警察における重点的取組

- 自動車運転者に対する早めのライト点灯の呼び掛け、信号機のない横断歩道における横断歩行者保護の徹底、飲酒運転根絶に向けた社会環境の構築と取締りの強化
- 歩行者に対する反射材着用等、自らの安全を守る交通行動を促す指導啓発、通学時間帯等における保護・誘導活動の強化
- 電動キックボード利用者に対する交通ルール遵守の周知と指導取締りの徹底
- 自転車利用者に対する交通ルール遵守の周知徹底、全ての自転車利用者に対するヘルメット着用の広報啓発と悪質違反者の取締り